

京都市告示第 87 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき，平成5年6月21日付けで認可した桃南会の代表者及び主たる事務所の変更の届出，平成17年3月2日付けで認可した向島上林町自治会の代表者変更の届出，平成12年4月19日付けで認可した万帖敷町自治会の代表者変更の届出，平成7年3月22日付けで認可した西蜂岡町町内会の代表者変更の届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成23年4月20日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
桃南会	廣塚 元彦	松本 敏昭
向島上林町自治会	木野 慎一	大島 廣子
万帖敷町自治会	高橋 きみ	中川 敬子
西蜂岡町町内会	神谷 守	沼津 明

2 代表者の住所

	変更前	変更後
桃南会	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の79	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の216
向島上林町自治会	京都市伏見区向島上林町8番地の18	京都市伏見区向島上林町1番地の77
万帖敷町自治会	京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町565番地の1	京都市伏見区深草大亀谷万帖敷町443番地1
西蜂岡町町内会	京都市右京区太秦西蜂岡町9番地の30	京都市右京区太秦西蜂岡町9番地の44

### 3 主たる事務所の所在地

	変更前	変更後
桃南会	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の79	京都市伏見区桃山与五郎町1番地の216

(文化市民局市民生活部地域づくり推進課)